

#### 日程第4 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、10番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

1問目は、介護保険制度への受領委任払いの導入についてであります。

介護保険でポータブルトイレや入浴用椅子などの福祉用具購入費及び手すりや段差解消の住宅改修費の支給は、利用者が一旦全額負担し、その後申請をして保険給付分の9割を受け取る償還払いが原則のようであります。

一方で、一定の条件を満たせば、利用者が自己負担分の1割のみを事業者に支払えば、残額は自治体から事業者を支払われる受領委任払いを導入し、償還払いと選択制をとっている自治体も出ているようです。

利用者にとっては一時的であれ全額負担となると、相当な経済負担が強られることになる償還払いだけでなく、受領委任払い導入を進め、自治体として利用者の負担軽減を図るべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） いつもトップバッターとして登壇なされる近藤議員の質問がないことは、いささか寂しくは感じられますけれども、一條議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

償還払いだけでなく、この受領委任払いを導入し、利用者の負担軽減を図ってはいかがかというふうなご質問でございます。

介護保険制度における福祉用具の購入と住宅改良費の給付は、今議員がおっしゃったように、利用者が一旦費用の全額を支払い、その後所定の申請をして保険給付分の9割の支払いを受けるという償還払いを原則としております。

本町でも、福祉用具購入費の場合、毎年100件前後の受給実績がございまして、今年度は1月末まで88件償還払いで支給をしております。また、住宅改修費も毎年60～70件の給付実績がございまして、今年度は1月末まで48件支給をしております。

ご質問のあった受領委任払い方式でございます。一時的な負担とはいえ、全額負担をしなきゃならないというものを軽減する制度でございます。県内でも福祉用具購入で7市町村、住宅改修費で12の市町村が受領支払い方式を導入しております。大崎管内では大崎市のみということでございます。ケアマネジャーさん等からも町に対しての要請がこれまでもございました。そういったことから、本町でも受領委任支払い方式というものを検討した結果、福祉用具の販売業者は福祉用具サービス計画を策定することが義務づけられ、これは法改正によりまして義務づけられ、住宅改修についても改修前に自治体へ申請することとなりましたことから、事前に保険給付の対象となるか、また、給付制限に該当しないかを町で確認できるため、受領委任支払いへの支障はないものと思われまます。よって、平成25年度中に導入してまいりたいと考えております。

また、今後の進め方でございます。県内の導入事例を参考にしながら、ケアマネジャーや福祉用具の販売業者、住宅改修などを行う請負業者への説明会を開催しまして、受領支払い方式への協力をお願いし、受け入れ業者に事前登録をしていただいた上で、受領支払い方式による利用を開始したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 一応平成25年度中に実施したいという前向きのか、回答をいただきましたが、一応平成25年度のいつごろになるのか、その辺の計画が決まっていたらお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

一応開始時期につきましては、7月を一応予定しております。といいますのも、まず課内、それから地域包括支援センターともいろいろ協議をしながら、要綱案、それからスケジュール等を作成した上で、先ほど町長がお話ししたとおりケアマネジャーさんへのお願いが一番大きいものですから、ケアマネジャーへの説明会、そして事業者への説明会をした上で、事前に登録制という形をとって登録していただいた上で受領委任払いを始めていくということになりますので、7月までちょっと時間をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） それで、7月から実施していただけるということでありありがとうございます。

それで、具体的にこの制度を利用する場合の利用者への利用手続の変更はどのようになって

いくのか、その辺をお願いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

利用者への償還払いから受領委任払いへの変更の手続でございますが、まずは福祉用具の販売業者、それから住宅改修であれば知り合いの大工さんとか親戚の大工さんをお願いしてやるわけでございますので、まずはそういった施工業者の方々に受領委任払いの制度をまず理解していただくということが最初になります。それができた上で、あとは福祉用具の購入、住宅改修をする際にはケアマネジャーさんが計画を立てますので、その中で調整を図ってまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、業者ですけれども、業者はどんな登録手続になっていくのか、その辺もし決まっていたら。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

業者の手続でございますが、まず受領委任払い制度について登録をしていただくということで、説明会あるいはホームページ等を通じまして周知してまいります。それに沿って償還払いでなくて受領委任払いでもオーケーですという業者の方、まず登録していただいた上で進めるということになります。利用者の方については、その業者さんが受領委任払いに登録しているかどうかを確認した上で償還払いと受領委任払いのどちらかを選択していただく形にしたいと思っております。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 1問目は以上にしまして、次に2問目について伺います。

鳴瀬川を活用したまちづくりについてということであります。

町民憲章の前文に、「わたしたちの加美町は、秀峰薬菜を仰ぎ鳴瀬の清流にはぐくまれた緑豊かなふるさとです」とあります。鳴瀬川をもっと町の活性化のために活用できないものかと考えます。

その1つが、町民憲章の本文にも「鮎の凜烈 川よ語れ」とうたわれ、また、町魚でもあるアユを活用しての釣り人の誘客を図る施策や、その他の観光や産業おこしへの施策について考えておられることがあれば、お伺いしたいと思います。

ごめんなさい。全部言わなきゃなかったんですね。

2つ目は、オリンピック候補選手をも輩出するほど有能な選手を多数輩出してきたカヌーを活用できないかとも考えます。

関係者の方より、現在のレーシングコースを1,000メートルにすることにより国際レースの開催も可能となり、競技観戦者の誘客も期待できるのではないかというお話をいただきました。コース拡張への考えと取り組みについて伺います。また、カヌーの町加美町の底辺をより広げるためにも、加美町全域の子供たちにカヌーに親しめる環境をつくる考えについてもお伺いいたします。

3点目は、鳴瀬の清流と薬菜を眺めながらいろいろなスポーツを楽しめるあゆの里公園の活用状況と維持管理状況、さらに今後の整備の考えについて伺います。

最後に、清流を維持するためには山の維持管理が重要であります。山を活用し、収益を上げ、適正に維持管理していくための施策をお伺いいたします。以上であります。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も18歳まで田川というところで育ちましたものですから、川でもって育まれた一人でございます。鳴瀬川をもっと有効活用できないかというふうなご質問でございました。

まず、現在どういった活用をされているかということについて、若干触れたいと思っております。これまでにあゆの里公園、そして小野田大橋上流や田川との合流付近に河川公園を整備しました。また、カヌー場や漆沢ダムの周囲には湖畔公園というものを整備しております。また、余りご存じないかもしれませんが、実は下野目の河川敷はラグビー協会の方々が自分たちでラグビー場を整備いたしまして、毎年もうかなりの試合、県内から来て試合をしております。町は移動式の可動式のお手洗い、トイレですね、こういったものの設置などでもって支援をしております。こんな活用も実はされているところであります。また、ご存じのとおり鳴瀬川の花火大会、灯籠流しは昨年から再開いたしました。たくさんの方でにぎわっているのはご承知のとおりでございます。

こういった形でいろいろと活用をしているところではありますけれども、もっともっとやはりこの鳴瀬川という資源を議員ご指摘のとおり有効活用していく必要があるだろうというふうに私も思っております。

このカヌーについてでございます。なかなかB & Gの艇庫ありますけれども、自由に行って体験ができるという体制ではございませんで、やはりこういった体制もつくって、広く多くの方々に体験をしていただきたいというふうに思っております。そのためには、指導者会という

ものを設立しなくちゃならないんですね。これは後から教育委員会のほうから詳しくお話があると思いますけれども、その体制づくり、ここから入らなきゃならないというふうに思っております。

また、1,000メートルコースに関してでございますが、確かに鳴瀬川のレーシングコースは、間近にレースが見られるというコースで全国的にも珍しいんだそうですね。ですから、あの1,000メートルコースができることによって、あるいは東京にオリンピックが招致できれば、ここでカヌーのオリンピック競技を行えるという可能性もあるでしょうし、それを待たずとも国際大会の誘致というふうな可能性も出てくるだろうと思っております。なかなかこれはすぐに実現するということではないだろうというふうに思っておりますし、議員も同じ考えだと思いますけれども、議員も県のほうに行かれたという話は聞いております。私も橋本部長、そして門脇河川課長のほうにもお伺いいたしました。とりあえず、今年度は鳴瀬川のしゅんせつ工事のために5,000万の予算をつけていただきましたので、その事業の中で鳴瀬大橋の下流域の土砂の撤去、支障木の撤去とあわせてカヌーコース350メートルまでのしゅんせつ工事もしていただくということになっております。既に業者も決まっておりますので、間もなくこれは工事が始まると思いますので、まずは今の500メートルのコース、大分堆積ですね、土が堆積しておりますので、まずそこをきちっとやってもらおうと。そして、引き続き、上流部に関しましても県のほうにきちっとしゅんせつ工事をしていただく。その次の段階ですね。なかなかこの土木もカヌーと言われても、これは所管外でございますから、土木のほうにカヌー場をつくってくれと言ってもなかなか無理なお話でございますので、県の教育庁のほうにもお話をしながら、土木は、あるいはこのダム関係、あるいは強靱化対策というふうなことからの予算づけということになるかもしれませんけれども、土木、そして教育庁のほうにも、私のほうも引き続き働きかけをしていって、一つのこれは夢のある事業でございますので、長い目で見て、長い視点に立ってこれは進めていきたいというふうに考えております。

また、あゆの里公園の利活用についてでございます。例えば1つ、このバラ園というものがかつてはあったわけですが、なかなか風で飛ばされたりしてほとんどバラもなくなったという状況でありますので、やはりこれから地域の方々、ボランティアの方々のご協力もいただきながら、一緒になってあそこの有効活用を考えていかなきゃならないというふうに思っております。また、町といたしましても、町職員で構成する1人1プロジェクトの中にも来年これを盛り込みたいなど、この有効活用ですね。あゆの里公園の有効活用をぜひ盛り込みたいというふうにも考えてもおりますので、町民と一緒に利活用に取り組んでまいりたいというふう

に思っております。

4点目の山の維持管理でございますね。先般、橋本部長、土木部長、県の土木部長と会った際にも、やはりこのダムをつくる、つくらない、もちろんこれも大事なことでありますけれども、それとあわせて山の保水力、いわゆる涵養ですね。水源涵養。この機能を高めていく必要がありますよねということをお互いに同じ気持ちだというふうなことを確認してまいりましたので、ぜひこの件についても県にもお願いをし、協力を仰ぎながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、鳴瀬川を教育分野に活用というふうなことについてお答えいたします。

まず、学校教育についてですが、まずは鳴瀬川とはどういうふうな川なんだろう、どこから流れてというふうなことで、それについては副読本、小学生対象なんです、「わたしたちの加美町」という副読本を小学校3年の社会科で活用して、まずは知ってもらおうというふうなことがございます。そして、それによって、あと主に中新田地区の小学校ですが、鳴瀬川での調査とか、遊びですね。そのようなことも取り入れております。また、中学校では一番の活用と申しますか、駅伝大会であの河川敷のコースを使ってやっているというふうなことでございます。

また、生涯学習ということにつきましては、カヌーの町というふうなことで、今町長もお話ししたわけですが、平成13年の国体からあるわけですが、小野田のあのワイルドウォーターはなくなってしまいました。それで、今残っている田川ですね、レーシングコース、そこ500メートル、これをしっかりとまずは維持していきたいというふうなことでございますが、まず、活用と申しますとカヌーでまず年1回のドラゴンカヌー大会、夏ありますが、これで広く参加をしてもらっているというふうなことがございます。また、カヌーの乗艇体験ですね。これにつきましては、年数回の開催ではありますが大変好評を得ているというふうなことでございます。この乗艇体験につきましては、やはり全国のB&Gの海洋センターで非常に好評な事業でございます。本町でもこれをますます広めていきたいと。ただ、これまた町長のほうからもありましたが、B&Gの指導者会が行っているわけです。そうしますと、この加美町でも指導者会を組織化するということが課題というふうなことになるわけです。指導する会員がふえていけば、乗艇体験とか回数、参加人数もふやせるのではないかとというふうなことで、これを目標に

行ってきたいというふうに思っております。

やはり鳴瀬川、そしてまた鳴瀬川に限らずなんですが、郷土の自然をやはり学習とか体験、これを活動に生かしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 町長の答弁でちょっと漏れたといえますか、アユについてのお話がなかったんですが、アユ釣り場の整備とか、アユの釣り場までの道路の維持管理といえますか、それからアユ釣りの情報とか、そういうものが出されているのかどうか。アユ、かなり鳴瀬川のアユ、かなり全国的には有名だとも聞かれましたけれども、やはり釣り客も結構遠くのほうから来ているというような情報も聞きますが、いろんな釣り場が安全に整備といえますか、されているのかどうか。この辺はどこがするのかもあれですけれども、その辺のどこが釣れるとか、そういう情報とか、いつ釣れるのか、そういう情報があるのかどうかわからないですけれども、そのようなアユ釣り客を誘客するための施策がされているかどうか、また、今後される計画についても伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） アユに関しまして、今具体的にアユ釣り場の整備とか、こういった形で情報提供するかというふうな具体的な計画はございませんけれども、先ほど申し上げましたように、この鳴瀬川の利活用ですね。こういったことを今のことも含めて今年度プロジェクトチーム等でもアイデアを出し合って、釣り客のさらなる誘客につなげていければなというふうには考えております。

○議長（一條 光君） 商工観光課長、補足答弁ありますか。

一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、今後もしろいろ検討していくということでもありますけれども、その一環としてアユの放流事業もやっているわけですが、その放流においても、アユの町をもっとPRするために、より多くの町民にお知らせして、多くの町民が参加する中でアユを放流するとかというような、そんなことも考えてはいいのではないかなというふうにも考えますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのことも含めまして、ぜひプロジェクトチームの中で検討させていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） もう1点、大体答弁いただいているんですけども、漁協の組合員の皆さん、それから愛好家の皆さんとの意見交換会とか、要望を聞く会とかですね。要望を聞くと、そんなこともより積極的にお願いしたいと思います。

アユについては以上にして、次にカヌーについてでありますけれども、より1,000メートルのコースにしていくのは大変なこれから労作業がかかるんだと思うんですけども、そのためにもやはりカヌーの町というこの町民によりアピールといいますか、本当に町民の中でもなかなか中新田を中心にカヌーというのは定着しているとは思うんですけども、やはり小野田、宮崎に行きますと、ちょっと直接関係ないという意識がまだまだ強いかなという感じはするので、僕だけかもわからないですけども、よりやはり町全体で盛り上げていかないとこれは難しい問題だと思うので、今教育長からもB&Gの指導会が組織されないと、乗艇体験大会もなかなか難しいということでありましたけれども、この辺をより強力に進めるために、やはりより小さい子供の時期から、また、町民全体もカヌーに関心を持ち体験できるような機会をもっともっとふやしていくことが必要じゃないかと思っておりますけれども、もしも先ほど言った答弁以外にもう少し補足があれば、お願いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 子供の時期からというふうなことにつきましては、ある中学校なんかは総合学習でカヌー体験というふうなことをやっていますが、この辺をもっと広げていきたいというふうに思っております。子供のときからというふうなことです。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、あゆの里公園ですけども、いろんなスポーツ競技が楽しめる場所のようでもありますけれども、この使用申し込みは中新田体育館で行い、あと維持管理は建設課がしているという形の中で、どちらがどのように利用状況とか施設の状況がどうなっているかというのをどう把握されているかわかりませんが、結構荒れているというような情報も聞くんですけども、この辺の維持管理状況はどうなんでしょうか。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

あゆの里公園の維持管理業務は建設課が担当しています。それで、荒れているという今情報とありますけれども、よその公園に比べますれば十分管理は行き届いていると思っております。ただ、施設をつくってから随分たった施設なものですから、その中に遊具とかありまして、それがちょっと壊れてきているとかという問題があります。そういったものを今後維持管理費の

中で修繕していきたいと思っております。

また、河川の公園なものですから、特に野球場なんかはその砂なんか舞い上がりまして、例えばホームベースあたりは泥がたまってきたとかという問題がありますけれども、そのため地元の使用団体の協力をいただきながら、この間もボランティア活動でその側溝の泥上げもしていただいておりますけれども、そういった形で今後も維持管理に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 利用者の方、子供たち、どなたがどういう形で利用されているか、詳しくは僕もわかりませんが、結局利用されている方の父兄とか保護者の方からの意見とか要望とかというのはどこにどう上げていいのかというような質問もよくあるんですが、この辺よく利用者の方の声も聞きながらそれに沿った形で、先ほども野球場のホームベースのところ砂が飛んでいるとか、いろんな情報を集めてきちっと維持管理していただきたいと思っております。

それから、もう1点、ちょっと心配するんですが、あそこには建物は建てられないわけですが、熱中症とか暑いとき、また、雷とかそういうとき、そんな状況になったとき、どこにどう避難し身を守るのかというそんな設備もないわけですが、今後その辺の対策は何かないものかなというふうにも考えますが、その辺は何かお考えがあれば。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 私の管理状況の中では、今議員さんが言われたような質問ですね、熱中対策というのは実際は初めて聞いたわけです。そういった要望があるということですので、例えば仮設のテントとか、夏場とか、そういったもの、どういった対策をとるかということで今検討して、ぜひそのようなものに対策を講じていきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げているように、あそこはいろんな形で活用しています。先ほど言い忘れましたが、ソフトボールもいわゆる若鮎杯と言いましたでしょうか、開催されております。この基本は、全てのことに言えますのは、やはりこの自助、共助、公助ということなんです。基本的には試合に臨む方々が、利用する方々がきちっとこれは暑さ対策を講じると。今言ったテントについても、私見ていますと、野球チームもソフトボールチームも皆さんテントを張ってやっています。十分水分も持ち込んで、水分補給もしながらやっています。ですから、やはり利用する方がきちんとそういった事故等がないように準備をする

ということが大前提だと思います。そういった中で、しかしながらそれでもなおかつやはり行政のほうで何らかの手だてをしなければならぬということであれば、それは行政としても考えていくということでございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 利用する皆さんとよくいろいろ協議しながら、いろんな体制というか、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、山の維持管理ということでありましてけれども、やはり山を維持管理するとしても、山から収益が上がらなければ持っている方は維持管理できないわけで、伐採してもそこから収益が上がらなければ新たな植林は進まないわけでありまして、山を利用して、山の木から収益が上がる体制をどうつくるかということだと思っております。間伐材の収集にしましても、いろんな前回の決算審議の中でもちょっとお話ししましたけれども、間伐材を収集して町がある程度高い金額で買い上げて、それを発電に利用するとかというような施策とか、それから今回ポラテックが進出したわけでありましてけれども、去年の12月、議会として視察したわけですが、その中で「国産の集成材も使ってもいいんだけど、結局近くに集成材工場がないんですね」というお話もちょっといただきました。それで、町として集成材工場を誘致する考えはないのかどうか。そうすれば、町の山の木がかなり長期的、安定的に利用されるという状況が生まれるのではないかと思いますけれども、その辺の考えについて伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどの施政方針の最後に、「過去に学びつつ、過去にとらわれず、新しい視点で」というお話をしたんですけれども、まず我々この過去に学ぶということが非常に大事だと思っています。実は、森、森林というのはこれはお金を生み出すものだったわけですね。なぜお金を生み出すことができたかという、木を丸ごと活用していたわけですね。それはまきにしたり、炭にしたり、枝もそれはしばを刈って燃料にし、どうしても今であれば邪魔者扱いされている杉っ葉だって、これは風呂のたき物にしたりというふうな形で、全て使っていたということなわけです。もちろん同じことをすることはできないし、同じことをしようと思っておりますから、「過去に縛られず」と私言っているわけですが、新しい視点でこの森林の活用ということを考えていかなきゃならないというふうに思っております。

そのうちの1つが、自然エネルギーというものの活用でございます。これはバイオマス発電、あるいは後から遠藤課長のほうから説明させますけれども、まきステーションなどという考え方も今進めているところであります。

それから、やはりこれは建材として使ってもらおうということがこれは大事ですから、今お話があったポラテック、日本一のこれはプレカット工場です。ここにできますのは東北最大のプレカット工場です。8割は海外、主にヨーロッパから輸入をしております。何とかこの買い手がいるわけですから、近くにこの町に来たわけですから、何とかそのポラテックに買っていたきたいと。その流通の仕組みをこれからつくっていかなきゃならないというふうに思っています。そんなことで昨年町が呼びかけて、県と、それからポラテックと、そして林業関係者との第1回目の会合を持ったところです。先々週県に行きまして、年度内中にもう一回持ちましょうと。その際、ポラテックの工場も見学をしていただきますからというお話もしてまいりました。ですから、何とかこの加美町の木材がポラテックで購入してもらえるように取り組んでいきたいと思っております。もちろん、集成材工場ということもこれは大事だと思っております。これは誘致をするのか、あるいはいろいろな方々に出資していただいてつくるのか、さまざまなこれは方法があろうかと思っております。

また、この集成材だけではなくて、実はポラテックが使っている木材のほとんどが集成材なんですが、ポラテックの方が言うには、この東北は無垢の需要がかなりあると。ですから、我々としては必ずしも集成材にはこだわっていないというふうなお話もお伺いしておりますので、何とかこの流通の仕組みをつくってまいりたいというふうに考えております。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

それでは、山を維持管理、有効に活用するというところで、間伐材の利用に関して、現在いろいろ取り組んでいるといたしますか、検討していることについて、若干お話をさせていただきたいと思えます。

現在、地域エネルギーの企画調査委員会というものがございまして、そこの中に住民の方々に入っていて、身の回りのエネルギーをいろいろ活用していかうじゃないかという考え方がありまして、それらをいろいろ検討してもらっております。その中で、ご指摘のその山の間伐材の利用に関しても皆さんで取り組んでいったらいいんじゃないかというそういう今機運になっているというところがございます。その一つの手法としましては、先ほどお話がありましたとおり、間伐材を持ってきていただいて、それを買うかどうかはちょっとまだあれですが、それらをまず燃料として使うというような形をみんなできできないかということでやっております。それがまきステーションという、まきの駅というような形で広げていきたいということでございます。あわせまして、町のほうでは、バイオマスのボイラーということで木質の部分を燃料としてエネルギーにかえていくというような取り組みもこれまでもしてきておりま

すし、今後もそのような部門を進めていきたいと、取り組んでいきたいというふうに考えておりますから、まきの部分と合わせましてそういう公共施設への燃料の木材の使い方というものも今後いろいろ検討して、実施に向けて努力をしていきたいというような状況でございます。

○議長（一條 光君） ただいまの答弁者は協働のまちづくり推進課長でございました。

一條 寛君。

○10番（一條 寛君） では、3点目に入ります。

認定こども園、保育所、幼稚園の定員について伺います。

今回、待機児童は出なかったようでありますけれども、ただ、希望者全員が入所、入園できなかったというお話も聞きます。各施設への入所、入園の申し込み状況と、その入所許可の状況について伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、平成25年度のまず私のほうから、中新田保育所の入所状況、定員等についてお答えをさせていただきます。

中新田保育所、平成25年度の申し込みにつきましては、昨年11月に受け付けました。申し込み児童数229人、昨年度が254人でしたので、25人減っております。その要因としまして、出産する年代の人口がやはりこれは減少していると。それに伴って出産率、それから児童数ですね、これも減っているということでもあります。また、もう一つとしまして、私立幼稚園就園奨励金、これはもともとあった制度でございますけれども、余り周知されていなかったということで、今回大分この周知を図ったところ、保育所から幼稚園に移行されるというふうな方が出てきたようでございます。そういった2つの要因がこの25人の減少というものにつながっているだろうというふうに理解をしております。

この申し込みのあった229人につきましては、12月25日、入所選考会を開催いたしました。選考したところ、186人の児童が入所承諾を認められたところでもあります。ただ、この申し込みの書類上からはなかなか判断がつかないというものもありました。その判断がなかなかつかないという27人の児童の保護者に対しまして面接を行いまして、ことしに入ってから面接を行いましたが、その27人の児童のうち18人の入所を認めたところでもあります。また、私立幼稚園に入園するというので該当にならなかった方々のうち7人の児童が取り下げたということもございました。どうしても何名かご入所ができないという方があったわけでございます。ただ、これはやはり入所要件というものがございまして、家庭でその保育できる場合は、これはお断りしているというふうな状況です。ただ、今申し上げましたように、面接をしたりとか、そ

れから入所できませんよというふうに通達をした方に対しても、ご相談があれば町のほうにおいでくださいというふうな言葉も添えて出しておりまして、できるだけきめ細かく実施をしているところでございます。以上で終わります。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは、私のほうから、認定こども園と幼稚園について述べさせていただきます。

まず、認定こども園の申し込み状況ということでお話し申し上げます。ゼロ歳から2歳児までが保育園部、そしてゼロ歳児が3園で17名、それから1歳児が33名、2歳児が42名の計92名となっております。次に、3歳から5歳児までの幼稚園部ですが、3歳児が72名、4歳児が55名、5歳児が74名の計201名で、こども園3園全体で293名という数でございます。

それで、園ごとになりますが、おのだひがし園が全部で140名、それからにし園が54名、みやざき園が62名、ごめんなさい、みやざき園は99名です。内訳でございます。

今年度と平成25年度予定を比較しますと、全体で3名の増ということになっております。数的には3名増ということでそんなに変わらないというところなんです、内容的に傾向として、低年齢児の希望者が多いと、多くなっていると。それから、幼稚園部についても、より長い時間、中時間利用を希望する傾向があるというふうなことでございます。

選考委員会でいろいろと検討したわけですが、その結果で、希望する園ではないがほかの園へ変更可能だったという子供は2名です。それから、ほかの園は希望しないということで、あきを待つと、待機ですね、子供が1名出ております。それから、中時間利用から短時間利用ということで変更した子供は3名というふうなことでございました。

それから、賀美石幼稚園の申し込み状況ですが、もちろん3歳から5歳児までなわけですが、全体で39名で、今年度よりも6名の減というふうになっております。

次に、施設の定員増というふうなことでございますが、やはり全国的にも低年齢、ゼロ歳から2歳児までニーズが増加しているということで、やはり本町においても例外ではないというふうなことでございます。これについては、認定こども園の開園に当たり、かなり保育園部の施設整備もし、定員もふやしておりますが、一番の今の問題となっているのは保育士不足です。これが深刻な状況にあるというふうなことであります。今後もやはりハード面、そしてまたソフト面で整備、構築というふうに十分に検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 中新田保育所ではいろいろ小まめに対応して、希望者でも入れなかった方も納得されて取り下げというか、納得されているんだと思いますけれども、あと今こども園においてはなかなか保育士不足とか、あと低年齢化とかという形の中で、なかなか1名は待機という形が出ているという状況でありますけれども、中新田保育所で今回保育に欠けないということで認められなかった、家庭で保育できるということで認められなかった方でも、やはり保育所に入ることによって、子供を入れることによって、働きたいとか、働く道が開けるとか、そんなこともあると思いますし、また、これからますます中新田保育所でもこども園でも小さな子供を預けたいという方がふえていくという状況で、施設面、中新田保育所は施設面で十分なのかもわかりませんが、こども園については施設がやはり狭くなっていくことが考えられるんじゃないかと思ったり、また、保育士不足の問題もあるということでもあります。この施設の増強、増設、それから保育士確保のために、今後町として考えておられることがありましたら、お伺いします。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（高橋ちえ子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

保育所の状況は先ほど町長が述べたとおりでございますが、現在、求職活動中等で家庭で保育できると判断されて認められなかった方が、児童が14名おります。その方々については、求職、就職ができたときにはどうぞご相談においでくださいという通知を差し上げております。現在、その方々もおいでになっておりますので、よく保護者と相談をして進めてまいりたいと思っております。

それから、ゼロ歳児とかのことについては、今後ふえてくるとは思いますけれども、出生後、それから育児休業中の保護者についても幼稚園ともよく協力しながら、それからこども園とも協力しながら進めてまいりたいと思います。

定員についてですが、先ほどちょっと述べませんでしたけれども、そのような状況からこの保育所の定員については今の現在のところで中新田の地区のいわゆる児童数、それから私立幼稚園の入園の児童数等をも考慮したバランスのとれた定員ではないかというふうに思っております。

それから、保育士の不足ということでございますけれども、法令的には決まっておりますが満たしてはおりますけれども、障害児、それからいろんな子供に手のかかる子供が入っておりますので、そのためには保育士は若干多く必要になります。また、保育補助員についても保育士をカバーするというので補助するという立場からも多く必要になりますので、今後学校、保

育の資格取得ができる短大とか各種専門学校等々、それから安定所等、商工観光課ともよく相談をしてまいりまして努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） 教育総務課長です。

まず、施設面についてですけれども、これは定員は結構大きいものですから、面積によって定員しているんですけれども、やはり保育室のほうにいろんなロッカーといいますか、棚とかいろいろ置くと、やはり定員そのままは受け入れられない状況があります。そういったニーズによって今後そういったサービスを拡充していくためには、今後検討課題だと思っています。

また、保育士の確保ということに関しましては、平成25年度若干ではありますけれども、有資格者の時給ですね、100円ぐらい上げております。わずかではありますけれども、そういった少しでも待遇改善して確保するという、あといろんな私立幼稚園とかそういったところのその就職、就職といいますか、採用状況を見ると、やはり公務員よりもずっと早いんですね。採用内定とかですね。当然、町でも正職員採用したり、そうやってやっているわけですが、どうしても例えば公務員志望であっても、民間のほうにもう決まってしまうと、内定してしまうとそこにもう入ってしまうというような状況があります。そういったことで、待遇改善ということも当然なんですけれども、その採用の方法についても、きちんとした方法を講じないとなかなか有資格者の確保というのは難しいんじゃないかというふうに思っています。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 保育士を確保するために、要するに高校卒業段階から、次に進むときからも町が支援し、そして資格を取った後、町の保育士になっていただくというような施策を取り入れるような考えはありませんか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、子供の数が非常に少ないわけですね。ですから、昔ですと、これは私の前の世代ですけれども、子供をおぶって学校に行くとか、いわゆる子供が子供の面倒見たという時代があったわけですね。しかしながら、今の子供たちはなかなかそういった機会がないだろうと思います。やはりその子供を大事にするということの子供の時代から学ぶという、子供の扱い方を子供時代から学ぶということが私は大事だと思っています。恐らく各学校でもいろいろな工夫がなされているんだろうと思いますけれども、いろんなこのボランティア活動なども通して、あるいは学年を取り払った形での活動などを通して、やはりこの子供が子供を

お互いに見るといいですか、そういったことも必要だと思っています。

ですから、そういった中から将来保育士として働きたいというような子供が出てくるのが、非常に私は大事だと思っていますし、今教育委員会が進めているこの志教育も、私はそういったこともその志教育の中の一つであろうというふうに思っています。ですから、そういった心を育んでいただくと。

そして、きちっとやはりこれは統一試験をやっておりますので、なかなか市町村でやっている統一試験をせずに、じゃ町が何か育ててその方をすぐに町職員にというわけにはいかないだろうと思いますので、学力もきちんとつけていただいて、たくさん町から保育士に応募する方が出てくればいいなと。残念ながら、実は余り応募が多くありません。また、1次試験を受かる方が余り多くありませんので、ぜひそういった教育、子供のころからの教育ですね。心の教育、そして学力も含めて教育を進めていければなというふうに思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

見た目というのは非常に現実とは違うものもありまして、私なんかは見た目「きかない」と言われるんですけども、実はかなり気が弱いところもありまして、3日ぐらい前から下痢が、ご飯食べたばかりの後で申しわけないんですが、そんな感じもあります。それでも何とか頑張って一般質問をやっていたかなければならないなと思って、なるだけ休まないで毎回やっていますんですけども、きょうはまず町長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。

町長が政策を実行するためには、やはりいろいろな方との信頼関係が必要になってくると思います。それはもちろん町民の皆さんであったり、町の職員の皆さんであったり、我々議員であったり、県や国、近隣の市町村などの方たちともそうであります。町長は、信頼関係の構築と政策への展開などについて、また、自身の政治姿勢などどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ぜひお大事になさってください。無理は禁物でございます。

新田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私の政治姿勢、そしてさまざまな方々との信頼関係というご質問でございました。

私のその政治姿勢について語る時に、一昨年9月、この場におきまして、私の所信と政治生命というものを表明させていただきました。その一節をお話をさせていただきたいと思いません。

私には、これまでの貴重な経験と大地に根を張るための貴重な期間があり、その間、多くの町民の皆様の切実な声にも真摯に耳を傾けてまいりました。失業中の若者たち、子育て支援の充実を訴えるお母さん方、将来の不安を口にするひとり暮らしの高齢者、介護に疲れ果てたご家族、放射能被害を心配する農家の方々、商店街の活性化に悩む商店主、私にとって試練のときではありましたが、人々の悩みや痛みを知り、私自身を成長するためのとうとい時間でありました。その中で、私は町民の幸せを第一に、町民とともに町民のために働く決意を強くいたしました。町は合併して10年目に入り、合併には地域の一体的整備や自治体の行財政基盤の強化といった視点で見たプラス面がある一方、地域の文化や個性の喪失、周辺地域の衰退といった側面から見た問題点も存在します。地方自治の両輪である団体自治と住民自治の2つを両立させ、新たな住民自治を目指していくことこそが、合併の選択は正しかったと住民に思っただけの道であると確信しています。

私がお示しをしているまちづくりの3つの理念は、このような地方自治に対する基本的な考え方に基づき、私のまちづくりへの思いと町民の皆様の声を集約させたものであります。自然との共生、町民との協働、三極自立、この3つの理念をもとに、人と自然に優しい町をつくってまいります。これを実現するためには、お金の使い道を変え、住民主体の町に変えていかなければならないと考えております。

今もこの気持ちは変わっておりません。そのために、皆さんの町民の思いを実現するために、その思いを反映させた新年度予算としております。私がこの思いを貫くことこそが、町民との信頼関係、あるいは皆様方、議員の皆様方との信頼関係、あるいはほかの方々との信頼関係を築くものであるというふうに確信をしております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 弱者に光を当てるのが政治で一番大切なことでありまして、必要とされるものでありますし、合併の問題点を解消するのは住民との協働が一番いいのではないかと、そういう考え方は、私も物すごく正しいと思います。それは町長の正しいところだと思います。町長は、私の質問に対して、「プリンシパルとプラクティス」という言葉で答えたことが

ありますけれども、私も今話を聞いていて思うことは、考え方は正しいと思います。ただ、実行の仕方が正しくないのではないかなと思うところがありますので、少し掘り下げてお話しさせていただきたいと思います。

前に別の議員さんも言っていましたけれども、一番最初に町長に疑問を持ったというのは、矢越に新庁舎を建てれば町民税が上がるような話を、それは町長になる前でしたけれどもされてきました。これ、どうしてそんな話をしたかなというふうに考えてみますと、考えられるのは、私が考えられる答えというのは2点しかなくて、要するに制度を知らなくて、そんなことでは町民税なんて上がるものではないという制度を知らなかったのか、それともやはり気持ちはわかりますけれども、選挙対策で勝つための手段として用いたのか。その2点ぐらいしか考えられないんですけれども、その辺はどうだったんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご承知のとおり、夕張問題という大変な問題がありました。国の三位一体改革により、地方への交付税を含む国からのお金というものは大分減って、どこの自治体も財政的に大変厳しい時代でありました。そういった中で、そういった中でむやみやたらに借金をすると、あるいは大きな事業を展開するということが、いずれ町の財政に大きな影響を及ぼすだろうと。そうなれば、庁舎を建てたから税金が上がると言っているわけではございません。結果的に、最終的に誰がそれを負担するのかと。これは加美町だけのことではありませんけれども、それは町民一人一人が税金という形でこれは負担せざるを得ない。それは直接税であれ、間接税であれ、さまざまな税金がありますけれども、ということを私は訴えたわけでございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） こういう話は何回言っても別の答えが導き出されるとも思えないのでこの辺でやめておりますけれども、本当にやめて次に行きます。

次に疑問を感じたのは、町長が当選直後に行われた我が新丁区の芋煮会での町長の発言なんです。「新丁の皆さん、内緒ですよ。これ、ほかの部落の皆さんに内緒ですよ。今度、ここの表の通りの側溝全部直しますよ」というような発言をなさいました。これは実はずっと前からこの新町建設計画の中でいろんな取り組みがなされておまして、今岡町、今西町あたりですか、側溝の工事やっていますけれども、その後は新丁区の大通りということで、ずっと前から決まっていた話ではあります。町長になったからやめさせるというんだったら、それはできるかもしれませんけれども、もう決まっていた計画を実行するのに「皆さん内緒ですよ」はない

と思いました。このお話は、私も何回も側溝の話はお願いに行っていました。というのは、新丁区は現場打ちした場所もあって、側溝の幅とか深さとかが全然違うんですね。できれば融雪側溝という話もしながら、建設課のほうにも何回もお願いに行った経緯があります。それで、実際は、どうしてもすぐ舗装してほしいと言うんだっただらば、あのとき並柳区でその前の年ですかね、舗装したのは。あのような形で側溝を直さないで舗装するんだっただらすぐでもできますよという話であったんですが、それでは根本的な解決にならないので、ぜひ計画どおりそういう形で進めてほしいという話をした覚えがあります。そこに持ってきてその町長の発言だったので、私はびっくりしたのでありますけれども、それについてはいかがなのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私、新丁区の芋煮会で、新田議員に対してそのような内緒話をした覚えは一切ございません。この計画はもちろん以前からできていたものであります。私が新たにやろうというふうな事業ではございません。ただ、私は新田議員のチラシを見て、この工事が既に決定しているというふうに記載しているのを見て、甚だこれは疑問に思いました。平成25年度予算にこれは上程をしておりますので、皆様方の議決を経て初めてこれは決定するものであります。ですから、むしろ私は新田議員のチラシの中に「決定している」と書いてあることそのものが、私はいかななものかというふうに感じております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 町長、私に対して言ったわけじゃないです。これは新丁区民の皆さんに対して、芋煮会の会場にいた皆さんに対して言ったんですね。言った話だけは、これは口から出たのは真実でありますので、聞いていた人の数も1人や2人じゃありませんので、そのことについては否定できないことだと思っております。

この後、それからこういう話出てくると、いろんなことに矛盾を感じるんですよね。誰でもそうですね、自分の都合のいい話しかしないし、都合の悪い話はしないんだと思うんでありますけれども、例えば町長の話の中でいつも出てくるのは、地元の大工さんで地元産の木材を使ってとお話ししていますけれども、これこの間、田川住宅の入札がありまして、これSランクの小野田建設さんがおとりになったんですけれども、それは別に小野田建設さんがどうのこのじゃないんですけれども、昔、ホープ計画のときに、ホープ住宅、並柳に建ったホープ住宅なんですけど、これ本間さんの指令なのか、当時の課長さんたちの間なのかよくわからないんですけれども、普通の大工さんにとらせようということで、大工さんたちにも打診して建てた建

物があるんですね。これ、こういうことであれば、こういう話もよくわかるんでありますけれども、普通の大工さんでも建てられるあの建物でSランクの会社に頼んだという、Sランクだけで入札したということのほうがよくわからない話でもありますし、いつも言っているように、3,500平米もの大きな建物となると、多分うちの町の大工さんたちは請け負えないことは請け負わないですし、それから金具類とか何かも特許製品がほとんどなので、要するに特許を持っている大きな会社にとるしかない。その中でうちの町の大工さんたちが下請できるかといったら、そんなもの下請なんかできないんですよ。

こういうのは事実として私たちがわかっているんですけども、町長さんはなかなかその辺の話をも崩さない。こういうところに私ら矛盾を感じるわけですよ。矛盾を感じるということは、つまり政治姿勢の方向が違うんじゃないかという思いがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 木造建設についてのご質問だと思いますけれども、地元の木材、地元の業者で建てると。これからの公共建築物ですね。この姿勢は私は曲げるつもりはございません。実際に建てるとなった場合、それはさまざまなことがあるでしょう。今の住宅に関しましては、何回か不調になり、そしてたしかSランクも決めたんだったと思いますけれども、そういった事情もあって小野田建設さんが落札というふうになった経緯も当然こうあります。

私が言っていますのは、これは庁舎のことだけではありません。これからつくる住宅、そしてこれからつくる民間住宅、そういったものも安易にハウスメーカーということではなくて、地域でお金が循環するように、資源が循環するように、そういった仕組みをつくってまいりましょうということです。ただし、この仕組みはすぐにつくれるものではありません。時間がかかるでしょう。業者の方々のご意見もお伺いしながら、そういった循環の仕組みをつくってもらわなきゃなりません。金山にしたって、これは1年2年でできたことではありません。まちづくり100年計画という中で取り組み、今、最近は若干減っているとはいうものの、町の3分の1が景観条例に基づいて地元の木材、地元の大工さんでつくる住宅、これは20年、30年近くかかってできたことですね、ここまで。ですから、そういった循環の仕組みをつくっていくと。そういった中で私は地元の木材で地元の業者さんでという話をしているわけでございますので、全く矛盾もしておりませんし、現状を無視した形で進めようとしているわけでもございません。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 町長は金山、金山とよく言いますけれども、金山に行って私らも行かせていただきましたので聞きましたけれども、たしか去年は金山型住宅の着工はゼロだったはず

ですよ。おとしも1軒か何かだったはず。最近、そうやってなくなってきているんですよ。「やはりハウスメーカーだね。ハウスメーカーで建てているのがほとんどですね」と自嘲気味に言っていました。それから、金山がそのくらいの取り組みして、今の現状の状況を言うと、私ら行ったときには、うちの温泉みたいなものが私行ったレストラン、町営のレストランの隣に建っていたんですが、とまっていた車が二、三台ですよ。まだうちのほうの温泉のほうはずっとはやっていますしね。それから、レストランなんか、客、私らだけです。通りなんか誰も歩いていなかったですよ。そういう状況じゃないですか、金山というところは。だから、一生懸命やって、それでもあの程度なのかもしれませんけれども、金山に学ぶところがそんなにあるのかというのは、私にはちょっと疑問でした。

それから、話は移りますが、実はこの間広域の議会のほうの出席率が悪過ぎませんかというお話を申し上げたんですが、何でそう思ったかという、実は平成24年度に入ってから、「うちの町長、あれ、来たっけっか」という話になったんです。実は平成24年度になってから、12月の議会で私が発言するまでの間に、臨時議会が2回、それから視察が1回、それから決算議会が1回の合計4回、5日間の出席のチャンスがあったわけですけども、全欠されていきました。「あれ、うちの町長来てないよね」という、それで疑問を持って議会事務局に問い合わせたら、1回も来ておりませんと。これはどうなんだろうという話の中で、実は前回のような質問になったわけでありまして。これですね、それで最後にですね、私、決算議会の話をしましたけれども、実は決算議会の10月26日のときには、長崎の全共に行っていましたと。全国畜産共進会ですか、そういうのに行っていましたというお話で、よかったですよねという話をさせていただいたんですけども、実は町長さん、この長崎の全国畜産共進会に何日から何日まで行っていました。まずお尋ねしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が出席したのは1泊2日ですから、10月の25ですかね、前日から入って25、26……、25、26、農協の方々と一緒に行きました。

それから、今全く出席していないと言っておりますけれども、私5月、去年は2月29日、3月22日、5月18日とこれは出席をしております。6月1日は、これは県の町村会の政務委員会、そして町村長会がありましたので、私だけではなく、これは皆さん、市長はこれは含まれていないから出席したかもしれませんが、副管理者は全員欠席だったはずでございます。7月の9日、これは議員の皆様と行政視察を行ったため、これは欠席ということでございます。10月26日は前日から長崎に1泊2日で行ってまいりましたので、これは欠席をさせていただ

たと。大崎の首長で、首長といいますか、市町村で名乗りを上げていますのは美里町と加美町と2つの町だけでございますが、美里の町長さんは和牛共進会のほうには行かれなかったと。私はこの和牛共進会、全国共進会というものが、去年長崎でやりまして、47万人ぐらい訪れたそうです。これはかなりの経済効果があるというふうに考えておりますし、当然この畜産振興にも大きな弾みがつくというふうに考えておりますので、これは何としても誘致をしたいと。そのためには、自分の目でこれは確かめてこなくちゃならない。それから、町としての熱意を関係者にこれはお伝えするという意味からも、みずから行かなきゃならないという思いで、私は参加をいたしました。以上でございます。

ただ、1つ、私は議員の質問を聞いていて、甚だ疑問に感ずる点があるわけですが、議員は広域の監査委員でもございます。守秘義務というものがありますので、十分その点を勘案した上で私は質問をすべきだろうというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 出席、欠席が守秘義務のあることだとも思えませんが、何でもかんでも守秘義務があるというものでもないと思います。

それから、5月10何日というのは、それは議会ではありません。それから、2月、3月は平成24年度ではありません。平成23年度です。それから、12月の私が質問した後の議会には町長もいらしていましたので、平成24年度今までで5回あったうちの1回だけ出席なさいました。私の質問の後です。

それから、この長崎の共進会ですけれども、実はこの10月25日から29日まで、佐世保市と島原市の2市を会場にして行われました。要するに、加美町1町でやれるような規模でもないんですね。先ほど47万人と言いましたけれども、そんな規模ではないんです。それで、実はその10月の29日、最終日に次期開催県が宮城県だということで、宮城県からは知事初め重立った方たちが出席なさっています。県内のどこでやるかという会場を決めるのは、全共のほうで決めるわけじゃなくて、県のほうだと思うんですね。宮城県の皆さんのところにアピールに行くというほうが正しいことかなと私は思うんですよ。

町長は、この間、答えの中で、「私はトップセールスに行っていました」と言いましたけれども、そうであったのであれば、県知事なども参加した最終日の29日に行くべきだったのではないかなと私などは思うのでありますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、これは大事な公務が入っているということで、この日程しかとれ

ませんでした。この大崎広域についてももちろん大事な議会でありますけれども、前回は答弁をしたように、事前に担当の方からお話を聞き、そして事後の報告も受け、加美町にとって不利益をこうむることのないように、きちっとこれは対応をしております。

実は5カ所名乗りを上げている中で、町長が共進会に行ったのは私だけだったそうです。私は全員行くのかと思っていました。残念ながら、皆さんはほかの都合があったようで、行くことができなかったようです。それは後から県の方からもそういうお話を頂戴しました。ですから、知事が行った29日の日程に合わせて行くことはできませんでしたが、加美町としての意欲、これは十分県に伝わったものと思います。また、その後も県に行くたびごとに、私は担当課長あるいは部長のほうにお訪ねをして、アピールをしまいでしております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） この長崎県の開催にいたしましても、佐世保市と島原市の2会場を使っています。現在、宮城県では仙台新港近辺が最有力だそうではありますが、やはりこれをひっくり返すには、大崎一丸となった取り組みでなければいけないと思います。主会場は菓菜で、副会場は北浦の市場で、しかも宿泊は鳴子と古川さんに協力いただいとというような感じで、大崎一丸となった取り組みでなければ、この今の有利でない状況をひっくり返すことなどできないと思います。私は大崎の市町長さんたちとのもっと親密な関係の構築のほうが、この場合は大事だったのではないかなと疑問を持ったので、そういう質問をさせていただきました。

47万人という規模は本当にうちの町だけで拾えるような規模ではないと思うのでありますが、その辺についてはどうお考えになりますでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、その私が欠席をして共進会に行ったことが親密な関係を結ぶ上でマイナスだったというふうには、私は思っておりません。それから、47万人、これはもう県を挙げてのイベントでございます。大崎というくくりでは到底これは受け入れることはできません。もちろん、大崎の首長さんたち、特に美里の町長さんとの連携ということを私も考えております。しかし、これは県全域で、そして今回の長崎全共は8億円以上のお金が投入されました。しかし、宮城県大会では知事は4億円だと、いわゆる半分の予算でやるというふうに明言をしています。そういった観点から、しからばどこが実際実現可能なのかと。私もいろいろ情報を収集しています。どのところも帯に短したすきに長しだということも伺っております。しかし、そういった中で、県は今のところは1カ所だというふうに言っております。いろんな選択肢もそれは排除するべきものではないでしょう。そういった中で何とか加美町の菓菜、1カ

所になるのか、あるいは議員がおっしゃるように分散型で補完的な会場になるのか、それは定かではありませんけれども、そういった選択肢も含めて加美町の優位性というものをこれからも訴えていきたいと思っておりますし、もちろん連携すべきところは連携していきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 町長は、私本当に考え方は正しいと思うんです。正しいことは正しいと思うんですけれども、ちょっとやり方に問題があるというようなこと、あとそれからリップサービスなんだろうけれども、軽々しく言っちゃうというのが問題だと思うんですよ。例えば、これまた違うと言われるかもしれませんが、上多田川小学校が統合になるというその跡地利用については、跡地検討委員会をつくっていくと答えましたよね。その中で、これはニュースソースは明かせないのではっきりと名前は言えませんが、町長はこの間青年部のやつで来た加美町フェスタでしたっけ、音楽フェスタでしたっけ、あれで来た野々田万照さんに、「今度小学校あきますから、音楽の活動拠点として使ってくださいよ」と言ったと聞きましたけれども、どうですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのような発言は、上多田川小学校での懇談会ではしておりません。

（「上多田川小の懇談会じゃない」の声あり）いや、今上多田川と言ったでしょう。しておりません。ただ、跡地利用というものはさまざまな可能性を検討しなきゃなりません。単に老人介護施設にしましょうと、そういった単純な発想では地域の活性化にはつながらないと私は考えています。もちろん、今後とも上多田川地区の交流拠点であるべきだとも思いますし、ただ、それにとどまらずに多くの方が上多田川を訪れるようなそんな交流拠点、地域づくりの活性化につながるような活用をすべきだと思っています。そういったことから、いろいろな方にご意見をお聞きしたり、ご相談もしています。そのうちの1つとして、野々田万照さんにもご相談をしたことはあります。音楽の、いわゆる加美町は音楽のまちづくりをこれから進めようとしているわけですから、学校の跡地を何かそういった音楽関係で活用することはできないだろうかというご相談を申し上げたのは事実でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） やっと事実だと言っていただきましたね。これはもう多分庁舎内で職員の方で検討する委員会みたいなもの、委員会をつくっているのか、それともどういう話をしているのかわからないんですけれども、そういうのもやっているはずなんです、そんな中

で町長がその方にそうやってご相談申し上げたとかというのは、ちょっと余りにも軽はずみじゃないかと。皆さんの意見なり結論なりが出るのを待ってからでも遅くないんじゃないかと私は思うんですけれども、町長の手法なんでしょうね。それはそれで仕方ないのかな。わかりません。

そういうことで、これ、何ですかね、私の、私なりの今回のこのことに関し、こういう一連のことに関しての結論なんですけれども、現実問題として庁舎建設の期日は迫ってきています。現在議会で決定されている場所に建設するのであれば、一気に進んでいくはずです。これをあえて別の場所ということになれば、また議会で3分の2の決定が必要になります。町長は自分の考えに賛成してくれる議員をふやそうと必死のようですけれども、それでも3分の2というハードルは相当高いものがあります。もうこの辺で現実的な場所に転換されたほうが、住民の皆さんのためになるとはお考えにならないでしょうか。町長は定住促進も口にされておりますが、定住促進に一番よい小学校と公園と図書館が近隣にあるあの場所が定住促進には最適であるとなぜ思わないのでしょうか。私には理解ができないのですが、最後にその辺のことをお話しただけだと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私はこの政治をつかさどる者として、民意がどこにあるかということを非常に大事に考えています。憲法の前文にも、「権威は国民にあり、権力は代表者が行使をする」と、そして「福利は国民が享受をする」というふうに書かれております。「これは普遍の原則である」というふうに書いています。私は、どうしたら、どういう方策をとることが、どういう判断をすることが、最も町民の幸福にとってよいのかという視点で絶えず考えています。ですから、権力を持つ、議員もそうです。私もそうです。代表者は、この権力を慎重に、そして町民の民意というものを十分尊重しながら行使をしていかなきゃならないというふうに日ごろ考えています。

この庁舎問題について考えるときに、私は条例で、議員の皆さんがお決めになった条例に基づいて設置された庁舎建設検討委員会の答申ということを尊重するということが非常に大事であると思っております。私が西田と言い出したわけではございません。平成18年3月の答申で西田という答申がなされました。これは、3地区の住民代表、各機関の代表、議員の代表、皆さんが入って検討に検討を重ね、出された答申であります。これを覆すということは、よほどの理由がない限りできないことであると私は思っております。さらに、町職員幹部職員で構成した整備検討委員会でも、これも何度も検討を重ね、そして出された結論は、全員一致で西田

が適地であるというものでありました。議員の皆さん、特別委員会でも結論は出さなかったものの、大方の議員が答申を尊重するということがあったようでございます。議事録を見ればそれはわかることでもあります。そして、私が一昨年当選をさせていただいた選挙で、最大の争点は庁舎の位置の問題でありました。そこでも民意が示されたわけでありました。私はこれまでの庁舎問題にかかわる経緯、そして民意というものを注視するとき、さらにこれからのまちづくり、そして防災拠点性ということをお案した場合、庁舎は西田に町有地につくるべきであるというふうに考えております。

そして、矢越の1.5ヘクタールの町有地は、これは雇用を生み出すために私は使うべきだろうと。定住促進の上で最も大事なことは、働く場です。ポラテックで採用された男性の一人、この方はほかで非常勤で不安定な雇用体制で働いていたそうです。ですから、ガールフレンドのお父さんからは結婚の許可が出なかった。ところが、今回ポラテックに正式採用されて、お父さんのところに行ったところ、即結婚が許されたという話を聞きました。雇用を生み出すことによって、若者たちが結婚し、そして子供をこの町で産み育てることができるということが私は起きてくるんだろうというふうに思っておりますので、交通の便の大変よろしい、そして国道347号が通年通行するならば、なおさら立地条件がよくなる矢越の町有地に関しては、ぜひ企業に来ていただき、そして雇用を生み出す場にしていただきたいと思います。そうすることこそが、私は町民の幸せにつながる、若者の定住につながるものと信じております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 町長は民意、民意と何度も言いますが、民意であるならば、議会の3分の2が特別多数決で決めた土地というのも民意なんですよ。そんなことを言っても仕方ないので、それですとそれでやるというわけにもいかないのです。だったら住民投票やればいいじゃないですか。ねえ、はっきりしますよ。住民投票やって、住民の皆さんが過半数が西田でいいというのだったら、議会だって納得するしかないじゃないですか。もしくは町長がそこで民意だ、民意だと言い張るのであれば、絶対住民投票すべきだと思いますよ。ぜひともそのような方向で進んでいただきたいと思います。この質問は終わらせていただきます。

次に、2番目、1人1プロジェクト事業についてですが、1人1プロジェクト事業については、職員が所属する部署にとらわれることなく横断的なチームを編成し、町長が諮問する18のプロジェクトについて検討し、昨年11月末までに政策提案され、12月11日と12日にそのプレゼンテーションが実施されたものと思われま。全18プロジェクトのうち、来年度に実施するものはあるのか、また、企画された事業の進捗状況はどうか、お伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1人1プロジェクトについてお答えいたします。

これは職員が関心のある課題を選び、自由な発想でいろいろなアイデアを出し合っていくというふうな目的でなされたものでございまして、昨年160人の職員が18プロジェクトに分かれて活発な議論が交わされました。

12月2日にプレゼンテーションが開催されました。私と副町長が審査員になりまして、18のプロジェクトについて審査をさせていただきました。町民の非常にこの町を思う熱い気持ちを私ども感じながら、審査をさせていただきました。また、非常にいろんな柔軟な発想を職員が持っているなということも改めて気づかされました。携わった160名の職員の皆様方には、あるいはそのためには多少業務の支障もあったかもしれません。上司の職員の皆さんにも心から改めて御礼を申し上げたいというふうに思っております。

この中で、新年度に実施できる事業あるいは今後さらに検討していかなきゃならない事業がありました。例を挙げますと、音楽フェスティバル開催プロジェクト、これは4月のゴールデンウィーク、4月から5月にかけてのゴールデンウィーク中に音楽フェスティバルを開催いたしますので、今回のプロジェクトの提案はこの音楽フェスティバルに生かしてまいりたいというふうに考えております。また、廃校利用プロジェクトというものもございまして、これは、私が誰かに相談しようがしまいが関係なく、これは職員は職員で自由な発想で検討を重ねたわけでございます。こういったものも生かしていきたいというふうに思っております。また、窓口サービス向上プロジェクト、役場を訪れる皆様方が気持ちよく用が足せるようにということで、さまざまな検討をしていただきました。接遇マナー、業務に当たる姿勢、手続の簡素化など、費用や時間をかけずに実行できる数々の改善案が出てまいりましたので、これも早速取り組んでまいりたいというふうに考えております。ホームページ更新プロジェクトにつきましても、新年度ホームページ更新を予定しておりましたので、ここでの提言を盛り込みながら進めてまいりたいと考えております。また、イメージキャラクター制作プロジェクト、これにつきましては、商工青年部が町民提案型事業で提案をしまして、現在商工会が事務局となって検討を重ねております。町のイメージキャラクター制作プロジェクトも町職員からデザインを募集をして、そしてその中から選ばれた何点かをこちらの委員会のほうに提出をして、ともにこれはゆるキャラを作成するために取り組んでいくということで、これも早速生かされることになっております。このほか、町民との協働を進めるための指針となるまちづくり基本条例検討プロジェクトというものも新年度に取り組みを開始しますので、これも即生かされることというふ

うに思っております。また、サイン計画プロジェクトというものもありました。この提案も新年度に生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

今年度のプロジェクト、役目を果たしたのものもあれば、継続的に行っていかなきゃならないものもあります。また、新たなプロジェクトも取り入れて、新年度も1人1プロジェクトを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） この事業が私は町長の政策の中で一番好きなんですけれども、こうやって若い職員の皆さんを育てる意味においても、活性化させるためにおいても、こういうことは非常に大事だなと思っております。それで、この18のプロジェクト、これを決めたのはどなたなんでしょうか。町長お一人で決めたんでしたか。その辺お聞かせいただければと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは相談をして決めさせていただきました。新年度につきましては、職員からもプロジェクトの提案を受けて、全庁的にこれは決めていきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） そうやってやはり町長は私より2つ先輩ですので、年とってくると頭もかたくなってきますので、若い人の提案をプロジェクトの中身だけじゃなくてプロジェクト自体も若い人の提案を受けてやったほうがいいかなと思うところもあります。

それで、次年度に関しては、別なプロジェクトとかふえたプロジェクトとか、そういうものというのはあるんでしょうか。まだこれからの話なんでしょうか。その辺お聞かせいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これからの話です。これは1年通してやるというのはなかなか大変なことですから、ある程度3カ月間とか期間を決めて集中的にやる必要があります。これから、今申し上げたように職員の皆さんからの提案も受けて、どんな新たなプロジェクトを盛り込んでいくかということを考えてまいりたいと思っておりますし、先ほど一條 寛議員にお答えしたように、例えばその1つとして、河川公園の活用などというものも取り組んでいくべきプロジェクトであろうと思っておりますし、また、職員だけではなくて、町民と一緒にこのプロジェクトを進めていくということも大事だろうというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 美しい町並みづくり100年運動とかというこういうやつは、例えばことし来年結果出なくても、町長の4年間で結果が出なくとも、「いやあ、進んでいましたんですけどもねえ」と言えば済んじゃう話で、私らにとっては歯がゆいんですよ、こういうのはね。やっているかいないかわからないし。それよりも、やはりこういうプロジェクトは、こんなわけで早速結果が出るものもあるしということで、非常に私らも見ていて楽しいしということがありますので、ぜひ続けていただきたいなと思います。

こういうふうにして、やはり皆さんでいろんなアイデアを出しながら、折れるところは折れて、進めるところは進めていかないと、どうしようもないと思うんですよ。町長、民意だ、民意だと言いますが、そんなことはみんないろんな立場でいろんな民意があるんですよ。そうしたら、もうちょっと人の話も聞いて、皆さんと意見をすり合わせしながら、それから進んでいくという方向性が大事なのではないかと私は思います。前町長的时候にも議会は最初のころ二、三回否決したものがあつたはずだと思ひました。前町長はそのことによつてだかどうかは知りませんが、聞いたわけじゃないですから。議員の皆さんともなるべく事前に話をしたり、すり寄つたりして、いろんなことをお話しするようになりました。町長もぜひ、議員の皆さんも何もあれですよ。事業を進めるのを邪魔しようとしてやっているわけじゃないんですよ。皆さんやりたいんですよ。ですから、進められるものは進めたいんですよ。そうしたら、3分の2で決めた土地があるのであれば、そのほうが進みやすいと思うんですよ、私なんかは。それは見解の相違でしょうから答えは要りませんが、そういうふうにしてもう少し町長も皆さんの意見も取り入れながらやっていただきたいなとお願いして、終わらせていただきます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。